

大崎議第 429号
令和3年4月23日

大崎市長 伊藤 康志 様

大崎市議会議長 相澤 孝弘

新型コロナウイルス感染症対策に関する第四次緊急要望書

新型コロナウイルス感染症が依然として終息の兆しを見せず、社会的・経済的な影響が深刻化しています。本県において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、県独自の「緊急事態宣言」の発出に加え、新型コロナウイルス緊急事態宣言に準じた「まん延防止等重点措置」が適用され、飲食店などの営業時間の短縮要請については、4月5日から県全域がその対象となっております。

また、大崎市内においても、感染拡大や長期にわたるコロナ禍の影響が深刻化しており、4月20日現在で延べ238人の感染者が確認され、依然、予断を許さない状況が続いております。

議会では、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会のもと、市民の生命と健康を守り安全・安心な生活を取り戻すことを最優先に調査活動を行いながら、各々の分科会が市民の声を聴いた中で、緊急に対応すべき事案が生じたので下記の事項について強く要望するものであります。

記

- 1 児童・生徒の感染拡大を防ぐため、家庭における感染症予防対策の注意喚起と周知徹底を行うこと。
- 2 社会教育施設（公民館、文化施設、文化財施設、図書館）並びに特に体育施設での来場者における感染症予防対策の徹底と、感染状況に応じた施設利用の検討を行うこと。
- 3 新型コロナワクチンの確保を国へ要請するとともに、接種に対する相談体制の充実、接種後の副反応に対するフォローなどを含め、円滑に予防接種ができる体制を構築すること。また、効果が出始める時期や効果が継続する期間、接種をしても感染の危険があることなどの周知を迅速に行うこと。
- 4 社会福祉施設等において感染者が発生した場合、市として充実した支援ができるよう体制を整えること。また、まん延防止に資する各施設へのきめ細やかな施策の実施や、まん延防止等重点措置の適用を効果的なものとするた

め、改めて感染予防の徹底及び注意喚起を行うこと。

- 5 まん延防止のため、社会福祉施設等や飲食店従業員のPCR検査を実施すること。また、感染の不安から検査を希望する市民には、無料のモニタリング検査を早急に実施すること。
- 6 県全体に独自の緊急事態宣言が発出されている中、県の支援策の対象外である市内事業者に対して支援策を検討すること。その際、要件緩和等により支援を拡大する仕組みづくりを講じること。
- 7 各事業者は依然として厳しい状況が続いており、経営に大きな影響を受けている。コロナ禍の長期化が予測されることから、引き続き切れ目のない経済支援策を講じること。また、雇用調整助成金や持続化給付金などの支給を行うよう、国に申し入れること。
- 8 市内の旅館、ホテル、公衆浴場等に係る水道料金、下水道料金及び温泉使用料の減免を行うこと。